

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道幌加内町					
プ ラ ン の 名 称		幌加内町病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 10 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	幌加内町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4941の1					
	病 床 数	一般病床8床 療養病床42床					
	診 療 科 目	内科・小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		幌加内町唯一の病院として幌加内町民の入院医療、救急医療等の提供。幌加内町の企画する保健、福祉事業と連携して町民の健康増進に貢献する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) 病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 救急に要する経費(普通交付税措置相当額) 不採算地区病院に要する経費(特別交付税相当額) 保健衛生行政業務に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2 附属診療所に要する経費 共済追加費用負担経費 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	91.0	89.5	110.0	101.8	103.7	
	職員給与と費比率	76.1	77.7	67.9	66.3	64.7	
	病床利用率	72.7	72.1	73.5	75.0	76.5	
上記目標数値設定の考え方		21年度以降、地方交付税措置額増額を見込み積算した。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	幌加内町 (幌加内町国保病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
診療時間外の患者数		450	420	400	400	400	単位:人
救急車による患者数		50	45	50	50	50	単位:人
往診・在宅診療数		173	180	198	218	240	単位:人
国保加入者の受診件数 割合(対町外)		51.4	52	53	53	53	単位:%
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	清掃業務、夜警業務、給食業務、臨床検査業務(一部)は引き続き民間業者に委託する。				
		事業規模・形態の見直し	介護療養病床の廃止により病院として存続することはできないため、24年度に診療所(13床)に転換し、小規模老人保健施設(29床)を併設する。				
		経費削減・抑制対策	費用の6割を占める人件費の削減抑制については、医療専門職員の定数確保のうえから、現状からの人員削減は難しいため、町一般行政職との整合性を図りながら、給与額の総額削減について検討していく。 経費については、電気代、燃料費、印刷製本費などを削減し、医療機器のメンテナンス体制を整備する。委託経費は、契約更新時に契約内容を見直し、安易に契約を継続することなく、必要な場合は再度見積もり合わせ、入札などを行い、委託経費の削減に努める。				
		収入増加・確保対策	入院数の増加を図り、病床利用率を向上させる。病院スタッフの接遇態度を向上させ、親切丁寧な診療により外来受診者数の増加を目指す。訪問診療、訪問介護などの在宅医療を充実させ、対象者の増加により、診療収入・介護報酬の増加を図る。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙 のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.5%	18年度	78.9%	19年度	72.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	介護療養病床の廃止により病院として存続することはできないため、22年度に診療所に転換し、小規模老人保健施設を併設する。					

団体名 (病院名)	幌加内町 (幌加内町国保病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	(公立病院) 幌加内町国民健康保険病院(50床) 市立旭川病院(588床) 上川町立病院(91床) 美瑛町立病院(98床) (公的病院) 旭川赤十字病院(657床) 旭川厚生病院(539床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「北海道自治体病院等広域化・連携構想」(平成20年1月)によれば、幌加内町国民健康保険病院は規模が小さく、診療所化や介護サービスとの機能分担を含めて規模の適正化について検討する必要があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成24年度	<内容>  上川中部医療圏域では、規模の大きい中核病院と小規模病院との連携協力をさらに充実していくこととしており、病院間の距離が離れていることから、公立病院の再編・ネットワーク化は課題となっていない。 幌加内町国民健康保険病院は、初期医療を担う医療機関として今後とも存続し、高度医療が必要な場合は、中核病院に紹介し、スムーズに医療連携が図られるよう努める。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年12月まで  平成24年度	<内容> 診療所及び老人保健施設の形態を検討し、決定する。  診療所併設小規模老人保健施設に転換
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	保健福祉医療サービス推進会議(既設)において、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。  構成メンバー 院長、事務長、町保健福祉課長、社会福祉協議会長、民生委員会、歯科医師、消防署、外部有識者 数名)	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回 4月、10月	
その他特記事項			

(別紙 )

団体名 (病院名)	幌加内町 (幌加内町国保病院)
--------------	--------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	355	349	327	355	359	363
	(1) 料 金 収 入	321	313	289	274	278	282
	(2) そ の 他	34	36	38	81	81	81
	うち他会計負担金	21	21	25	67	67	67
	2. 医 業 外 収 益	61	98	101	129	85	85
	(1) 他会計負担金・補助金	60	97	99	127	83	83
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	1	2	2	2	2
	経 常 収 益 (A)	416	447	428	484	444	448
	入	1. 医 業 費 用 b	490	478	465	435	431
(1) 職 員 給 与 費 c		273	265	254	241	238	235
(2) 材 料 費		102	98	91	82	82	82
(3) 経 費		101	102	107	101	100	99
(4) 減 価 償 却 費		12	12	12	10	10	10
(5) そ の 他		2	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		14	13	13	5	5	5
(1) 支 払 利 息		6	6	5	5	5	5
(2) そ の 他		8	7	8	0	0	0
経 常 費 用 (B)		504	491	478	440	436	432
支	1. 医 業 費 用 b	490	478	465	435	431	427
出	(1) 職 員 給 与 費 c	273	265	254	241	238	235
	(2) 材 料 費	102	98	91	82	82	82
	(3) 経 費	101	102	107	101	100	99
	(4) 減 価 償 却 費	12	12	12	10	10	10
	(5) そ の 他	2	1	1	1	1	1
	2. 医 業 外 費 用	14	13	13	5	5	5
	(1) 支 払 利 息	6	6	5	5	5	5
	(2) そ の 他	8	7	8	0	0	0
	経 常 費 用 (B)	504	491	478	440	436	432
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	88	44	50	44	8	16
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	0	1	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	88	43	50	44	8	16	
累 積 欠 損 金 (G)	49	6	44	0	8	24	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	90	60	65	65	65	65
	流 動 負 債 (イ)	29	39	63	40	40	40
	うち一時借入金	0	10	40	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	61	21	2	25	25	25
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		82	40	19	23	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.6	91.0	89.5	110.0	101.8	103.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		72.5	72.9	70.3	81.6	83.3	85.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		77.0	76.1	77.7	67.9	66.3	64.7
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		78.9	72.7	72.1	73.5	75.0	76.5

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	幌加内町 (幌加内町国保病院)
--------------	--------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1	4			8	
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	12	14	13	13	13	13
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	13	18	13	13	21	13
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	13	18	13	13	21	13	
支 出	1. 建設改良費	3	4	6	2	10	2
	2. 企業債償還金	16	21	16	20	20	20
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	19	25	22	22	30	22
差引不足額(B) - (A) (C)	6	7	9	9	9	9	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	6	7	9	9	9	9
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	6	7	9	9	9	9	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(297) 81,015	(325) 118,098	(12,860) 123,681	(52,905) 194,105	(8,900) 150,000	(8,900) 150,000
資本的収支	(32) 11,643	(0) 14,011	(0) 13,420	(0) 13,007	(0) 13,000	(0) 13,000
合計	(329) 92,658	(325) 132,109	(12,860) 137,101	(52,905) 207,112	(8,900) 163,000	(8,900) 163,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。